

(公社) 群馬県サッカー協会 第4種委員会 及び 群馬県少年サッカー連盟における試合実施等のガイドライン

重要

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための遵守すべき項目を定めたものであり、大会運営役員(審判含む)・参加者(観客を含む)に対し、必ず守っていただく項目です。(要請項目ではありません。)

したがって、参加申し込みをすることにより、本ガイドラインを遵守し、本部役員の指示に従うことに同意したとみなし、参加資格が得られます。

4種委員会 感染対策責任者 牛久保 敏之

※必ず守ってもらうこと (参加チーム)

(試合前)

- ・指導者、スタッフ、選手はマスクを着用する
ただし、ウォーミングアップ時はマスクをはずしても良い
- ・健康チェックシート (参加チーム用) を本部役員に見せて、チェックを受ける
チェックシートは各チームで試合後1か月間責任者が保管し、後日の保健所からの調査があった場合に備える
- ・選手チェック時には、選手間および本部役員と十分な距離を保つ
- ・着替えを素早く済ませ、移動する
- ・クーラーボックス等で他者の飲料と一緒に保管しない
- ・大会本部への挨拶等は行わない

(試合中)

- ・円陣は行わない
- ・入退場は整列しない
- ・タオル等を他の選手と共有しない
- ・握手やハイタッチ等はしない
- ・指導者、スタッフはマスクを着用する
- ・ベンチでの選手間の距離を保つ
- ・ピッチ内でも咳エチケットを守る
- ・ピッチ内でつばを吐かない
- ・審判員との会話時、距離に十分配慮する
- ・試合後のチーム、審判員との挨拶は行わない
- ・試合後、相手チームベンチへの挨拶は行わない

(試合後)

- ・着替えを素早く済ませ、移動する
- ・大会本部への挨拶等は行わない

(飲食時)

- ・手洗い、うがいを行う
- ・他者との距離を十分にとり、話をせずに飲食する
- ・飲食後は、マスクを着用する

※必ず守ってもらうこと（保護者・観戦者）

- ・観戦の可否は大会要項または通知文による
- ・観戦をする場合は、健康チェックシート（参加チーム以外用）に記載しチームに届け出る（保護者・観戦者のチェックシートはチームで保管する）
- ・観戦時はもちろん、常にマスクを着用する
- ・観戦時はもちろん、常に三密回避を行う
- ・観戦時は大きな声を出さない（拍手等で対応）

※必ず守ってもらうこと（審判員）

- ・ウォームアップや試合中以外はマスクを着用する
- ・入退場時は整列させず、握手や挨拶はしない
- ・飲料は個人別の飲料を用いる
- ・試合中以外は、他者との距離を十分にとる

※必ず守ってもらうこと（本部役員）

- ・会場来場者全員（※）からの健康チェックシートを必ずチェックする
但し、自治体・施設管理者の指示がある場合はそれに従う
- ・本部用の健康チェックシートは本部代表者が責任をもって保管する
- ・マスクは常に着用する
- ・本部用にアルコール消毒液を用意する
- ・大会会場は原則禁煙とするが、喫煙可能とする場合は必ず喫煙エリアを三密にならない場所に指定する。アルコール使用のため、本部内は禁煙とする
- ・本部席他者との距離を十分にとり、会話は必要最低限とする
- ・飲食時は、手洗い・うがいを行い、会話は必要最低限とする
- ・選手チェック時には、選手との距離を十分にとる
- ・飲料は個人別保管とし、紙コップ等によるタンクや大型ペットボトル、ポット等からの給水は禁止する（手指の接触感染防止のため）
- ・筆記用具等の共同使用はせず、使用者を決めて使う
- ・適宜、試合球や諸施設（ゴール等）のアルコール消毒を行う
- ・終日、参加チーム・観戦者のガイドライン遵守状況を確認し、必要と判断した場合は、躊躇なく注意を行う
是正されない場合や本部の指示に従わない場合は県役員に連絡する
▶県役員は必要であれば、当該チーム（保護者含む）の参加資格について検討する

（※）会場来場者とは・・・

- ・参加チーム（監督・スタッフ・選手）、大会運営役員、審判員、観戦者（保護者・応援者等）、来賓、報道等、会場に来た全ての人

<< **注意事項** >>

- ・万が一、感染者が出た場合はチーム代表者→地区委員長→4種感染対策責任者である牛久保敏之委員長に報告するとともに、保健所の指示に従うこと。
- ・保健所の指示を最優先するが、感染者(選手・指導者)が出たチームは原則として、陽性判定日から14日間は活動停止とし、大会出場を停止する。濃厚接触者の判定が出た場合も同様の扱いとし、陰性判定ならば解除する。
- ・各種大会において感染者(濃厚接触者を含む)の判定が出た場合は、第4種委員会役員で協議を行い、大会継続を検討する。
- ・その他、感染に関する情報入手時は所属地区の委員長と情報共有を行うこと。